

中小企業金融円滑化法
最終延長25年3月にせまる！

羽村市商工会
緊急金融セミナー

**融資返済条件変更した企業が、4月以降も
存続経営できる対策を探る！
金融機関は、今どう動いているのか？**

日 時：平成24年11月16日（金）

参加無料

午後6時00分～午後8時00分

会 場：羽村市産業福祉センター

2階 iホール

中小企業診断士

講 師：大谷金久氏



講師から一言！：現在、全国の金融機関に、いわゆる金融円滑化法最終延長期限である、来年3月に向けて、毎月のように研修会を行って、職員のスキルアップを図っています。各々の金融機関で対応は、異なってくると思いますが、金融庁の考え方などを理解しておくことは大変重要です。ぜひ、経営者の皆様を始め、経理担当者の方も揃ってご参加ください！

募集人数：45名（先着順）

申し込み ⇒ 羽村市商工会行き FAX：555-6210（本紙のまま送信）

事業所名： _____

電話番号： _____

氏 名： _____

（複数参加可）